

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1	11	2	法令の基準以上の広さを確保しており、療育等に支障ないスペースがあります。個室も療育内容によって活用しております。	本棚やツールの収納場所を整理して、スペースをさらに広く活用できるようにしております。
	2	12	1	法令の基準通りの人員に加配の職員も配置しております。	法令よりも多くの人員配置を組んでおります。今後も児童の受け入れに合わせ随時調整してまいります。
	3	11	2	バリアフリー化されていない箇所としては、トイレ前に段差が一段あります。現状では特に問題はございません。	今後、車いすを使用されている方等の利用があった場合を想定し、簡易的なスロープ設置等の対策を考えてまいります。
	4	12	1	毎日の清掃、室内の消毒を徹底し常に清潔な空間を確保できるよう心がけています。	今後も情報や目標の進捗状況の事業所内周知を徹底してまいります。
	5	12	1	児童のメンタル面や療育内容、利用開始時間により個室を利用して個別の療育をおこなっております。	今後も児童のその都度のニーズにより個室利用をおこなってまいります。
業務改善	6	12	1	毎月リフレクシオン会議をおこない、普段の業務内容や療育活動を見直し、反省、今後の目標等を設定・周知をおこなっております。	今後も情報や目標の進捗状況の事業所内周知を徹底してまいります。
	7	13	1	当事業所が開設され3年半が経過したとことで、保護者様のごさまざまな視点からの意見をいただいているので、リフレクシオン会議で周知・検討し、改善を図っております。	保護者様からのご意見、ご意向を事業所内で共有していくことにより、業務改善へとつなげてまいります。
	8	13	1	定期的な職員にアンケートや意見交換会を実施し、業務の見直しや反省点を明確にして業務改善につなげております。	今後も定期的なアンケートや意見交換会を実施してまいります。
	9	7	6	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	10	12	1	現在は、感染症の流行を考慮し外部研修は控えていますが、社内にて研修動画を活用して資質向上に取り組んでおります。	社会状況に合わせて職員の希望を取り、積極的に資質向上のために必要と思われる外部研修への参加を検討してまいります。
適切な支援の提供	11	12	1	令和7年度に向け作成しております。	令和7年度に向け作成しております。
	12	13	1	情報収集を初回面談時と、契約時に段階的におこない、保護者様のご意向を踏まえて、課題を明確にしたうえで計画を立案しております。	各児童の課題を明確にしたうえで、適切な支援計画となるよう努めてまいります。
	13	12	1	普段療育に関わっている職員が個別支援会議で児童のニーズや課題を多角的に捉えて計画を立案しております。	今後も職員それぞれの専門性を活かして、共通理解を持っての計画を立ててまいります。
	14	13	1	職員間で共通認識の元、支援計画に沿った支援をおこなっております。	今後も個々のニーズに沿って、個別支援計画の内容を職員全員が共通認識を持ち、支援をおこなってまいります。
	15	13	1	法人で統一されたアセスメントシートを使用しております。	今後も、適切にアセスメントをおこなうことにより、状況の把握へと努めてまいります。
	16	13	1	児童一人ひとりの状況やニーズ、保護者様のご意向を踏まえて、ガイドラインから提供すべき項目を選択しております。また、状況に応じて送迎支援や延長支援の対応もおこなっております。	今後もモニタリングや随時の相談を通じて、保護者様のご意向や児童の課題やニーズを踏まえ、支援内容の見直しや個別支援計画作成をおこなってまいります。
	17	12	1	職員間で会議や打ち合わせをおこない、活動内容の決定から実施へと繋げております。	今後も職員間で会議をおこない、チームでいるような活動プログラムを立案できるよう努めてまいります。
	18	13	1	定着を狙って、プログラムを敷いて固定化する場合もありますが、長期休みなどは出来るだけ多くのプログラムを計画しております。	今後も新たな活動を年間・月間単位で取り入れていけるよう、職員間での会議をおこない検討してまいります。
	19	12	1	個別支援計画に沿って児童一人ひとりに合った内容で個別及び集団活動を組み合わせて児童発達支援計画を作成しております。	今後も児童のニーズに沿った個別及び集団の活動を組み合わせた個別支援計画を立案し、個々の発達に沿った活動を実施してまいります。
	20	12	1	業務開始前には、朝礼という形で当日の予定や活動内容、児童への注意事項等打ち合わせをおこなっております。	今後も朝礼にて共通認識をはかり、日々の業務を円滑に遂行できるよう見直し、改善を継続してまいります。
	21	12	1	支援終了後は、当日の主な連絡事項や気づいた点、家族支援でお伺った内容を職員間で共有しております。	今後も継続して保護者様からのご要望やご相談内容について職員間で共有しサービスの質の向上を目指してまいります。
	22	13	1	毎回、支援の内容・児童の様子について正確に記録をおこなっております。	今後も支援の検証・改善につながるよう客観的視点を持って、記録の整備に取り組んでまいります。
	23	13	1	少なくとも半年に一度のモニタリングを必ずおこない、次の個別支援計画立案のために目標に対しての達成度や今後の課題を明確にしております。	今後も半年に一度のモニタリングに加え、必要と思われる場合は、その都度実施していくことで、児童の発達にあった個別支援計画を立案できるよう努めてまいります。
	24	12	1	児童一人ひとりの状況やニーズ、保護者様のご意向を踏まえて、ガイドラインから提供すべき項目を組み合わせて支援をおこなっております。また、状況に応じて送迎支援や延長支援の対応もおこなっております。	今後もモニタリングや随時の相談を通じて、保護者様のご意向や児童の課題やニーズを踏まえ、支援内容の見直しや個別支援計画作成をおこなってまいります。
	関係機関や保護者様との連携	25	13	1	療育にソーシャルスキルトレーニングを取り入れ、その場の状況や行動を通じて、自己決定等の社会性が身に付くように支援をおこなっております。
26		11	2	児童発達支援管理責任者が基本的に参加しております。普段から支援に関わっている職員からも情報を集めて参画しております。	保護者様・相談支援事業所、並びに併用されている事業所等の関係機関との連携は重要ですので、今後も児童発達支援管理責任者が参加することにより情報の共有ができるよう努めてまいります。
27		10	3	関係機関と情報共有をおこないながら、連携した支援をおこなっております。	今後も関係機関との連携を大切にして、支援に取り組んでまいります。
28		12	1	学校へのお迎えの手順等、学校側との打ち合わせや指示に従って送迎を実施し、その際に教職員と随時児童の様子や連絡事項等を共有しております。	学校やご家庭と密に情報共有や打ち合わせをおこない、共通認識を持ち児童のニーズを踏まえてまいります。
29		12	1	児童が利用されている関係機関と密に連絡を取り合い、情報の共有をおこなってまいります。	児童発達支援から放課後等デイサービス利用に移行される方の情報はいつでも共有する必要あるため、相談支援専門員と連絡をしながら情報共有に努めてまいります。
30		9	4	現在対象となる児童はおりませんが、必要に応じてスムーズに情報共有ができるように準備してまいります。	児童・保護者様のニーズに応じて、必要であれば障がい福祉サービス事業所との連携を相談支援専門員と連携しながらおこなってまいります。
31		6	7	担当者会議を通じて、児童発達支援センターを含む併用利用事業所が連携して児童の課題や解決法について検討しております。	今後も必要に応じて児童発達支援センターからの助言や支援をおこなう場合、児童についての課題や解決法の把握をおこなってまいります。
32		6	7	これまでは事業所での交流機会はありませんでした。	社会状況に合わせて、保護者様のご意向をうかがいながら、近隣の学童保育等との交流会への検討をおこなってまいります。
33		10	3	感染症流行を考慮し、現在は実施出来ておりません。	社会状況に合わせて、開催日時や場所等保護者様のご意向をまとめて開催の計画を立案してまいります。
34		13	1	事業所での様子や学校・ご家庭の様子に関する情報や、個人情報を共有しております。	今後もモニタリングや担当者会議、家族支援を通じて情報共有に努めてまいります。
35		6	7	必要に応じてご家庭での療育方法や、事業所内研修を通じて支援に関する助言をおこなっております。	今後もご家庭で行える療育や、公式動画を通して療育の様子をご紹介することによって保護者様への支援になるように努めてまいります。
36		13	1	個人情報については鍵付きの書庫にて保管しており、個人情報の紛失や漏洩がないよう注意しております。	今後も個人情報については厳重管理を行ってまいります。
37		13	1	情報収集を初回面談時と契約時、および半年に一度の個別支援会議見直し時に段階的におこない、保護者様や児童の意向や最優先されるニーズを踏まえて課題を明確にしたうえで計画を立案しております。	今後もアセスメントをおこなう際、保護者様の願いと児童の強みや児童一人ひとりのニーズを正確に把握して放課後等デイサービス計画を作成してまいります。
38		13	1	内容のご確認をいただいた個別支援計画の内容を説明し、お話し時にあらためておこなっております。	内容のご確認をいただいた個別支援計画・専門的支援実施計画に則って、支援をおこなってまいります。新たに課題が見つければ、その都度さまざまな取り組みをおこない、解決方法を探っております。
39		13	1	連絡帳や送迎の際の情報共有時にご相談を受けたり、ご希望に応じて事業所相談の場を設け、助言をおこなっております。	今後も保護者様からの相談があった場合は、情報収集や職員間の共有を行い、早急に対応ができるよう努めてまいります。
40	5	8	これまでは感染症流行の社会状況を考慮し、現在は実施出来ておりません。	社会状況に合わせて、開催日時や場所等保護者様のご意向をまとめて開催の計画を立案してまいります。	
41	13	1	連絡帳や送迎の際の情報共有時にご相談を受けたり、ご希望に応じて事業所相談の場を設け、助言をおこなっております。	今後も保護者様からの相談があった場合は、情報収集や職員間の共有をおこない、早急に対応ができるよう努めてまいります。	
42	13	1	季節ごとの「COMPASS だより」や公式Web サイトでブログを定期的にお更新し、事業所内や療育の様子を発信しております。	今後は毎月「ごもカレンダー」という形で事業所内では作成し、活動の様子や職員紹介等のお知らせをおこなってまいります。	
43	13	1	個人情報については鍵付きの書庫にて保管しており、個人情報の紛失や漏洩がないよう注意しております。	今後も個人情報については厳重管理をおこなってまいります。	
44	13	1	連絡帳や利用予定カレンダー等、書面で相互確認できるようにしております。送迎時に伝えたいことがある場合にも、簡潔明瞭に伝えることを心がけております。	今後もスムーズに分かりやすくお伝え出来るように心がけてまいります。	
45	7	6	保護者様や児童のご要望がほぼ聞かれず、現在計画はしておりません。	児童及び保護者様のご意向で地域の方との交流については配慮する必要があるため、実施には検討を重ねてまいります。	
非常時等の対応	46	13	1	事業所内に各種マニュアルを掲示し、保護者様・職員共に周知するとともに事業所内研修で共通認識を図っております。	各種マニュアルは情報更新をおこない整備し、各職員の理解を促すようご案内し、必要に応じて研修を実施してまいります。
	47	13	1	事業所内の環境や状況に適した業務継続計画を策定し、火災、風水害、地震、不審者侵入の各訓練をそれぞれ年一回ずつ実施しております。	避難訓練当日利用のりには避難する理由や方法を説明し、実施しております。また、活動のなくなった場合は紙芝居等で避難の方法を説明しております。
	48	13	1	見学時や利用契約時に聞き取りやアセスメントにて保護者様に確認をおこなっております。また利用中に薬物の使用の必要がある場合は、与薬依頼書の提出をお願いしております。	児童の健康に関すること、今後も確実に聞き取りや確認をおこなってまいります。
	49	12	1	アレルギーについては、見学時や契約時のアセスメントにて保護者様から聞き取りをおこない、把握できるようにしております。	今後もアレルギーについては確実に保護者様から聞き取りをおこない、職員への周知してまいります。
	50	13	1	送迎車両内への児童置き去り防止装置の設置や定期的な避難訓練の実施等を通じて、児童が安心して通所・利用ができるよう取り組んでまいります。	今後も通所・利用中の安全を確保しながら、課題が見つければその都度改善を図ってまいります。
	51	13	1	年に4回の避難訓練の実施状況のごもカレンダーを通じてのご報告、および非常災害時の避難場所と連絡先のお知らせを書面にてお知らせしております。	非常時には避難後、必要に応じて当方からも保護者様に連絡が取れる体制を整備してまいります。
	52	13	1	談事する事例、その概況を周知して記録を未然に防ぐことが出来るよう努めております。	今後も記録を確実におこない、ヒヤリハット事例集を活用することで、安全な環境作りを目指してまいります。
	53	13	1	感染症流行を考慮し外部研修は参加できませんが、職員会議内で虐待防止の必要性の共通認識ができるよう努めております。また法人内で虐待防止委員会を設置し、必要な研修内容や会議内容を周知徹底しております。	今後は社会状況に合わせて外部研修への参加も活用し、虐待防止について職員の認識を深めてまいります。
	54	13	1	現在身体拘束が必要な児童のご利用はありませんが、利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命又は身体を保護する為により必要と認められた場合は、あらかじめ保護者様の同意を得るようしております。	今後も身体拘束の禁止については、職員間で認識を統一してまいります。保護者様には、その説明を利用契約時に確実に記載しておこなってまいります。また身体拘束の定義や、万が一拘束をおこなう場合の要件を職員に周知してまいります。

〇この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体でおこなった自己評価です。